ため池を管理されている方へ

淡路島ため池保全サポートセンター

ご利用は無料！

ため池管理の相談窓口

相談方法：電話もしくは来所（要予約）
連絡先：0799-73-6201
受付日時：月・木曜日の9:00～12:00
※管理者以外の方は、市担当窓口へ

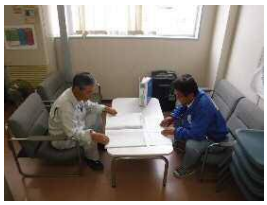

かいぼり支援

ため池のかいぼり（泥抜き）を支援するため、消防用ポンプやジョレンの貸出・指導を行います。
※機材の貸出は無料です。
事前に電話予約が必要です。

ため池巡回点検

保全が必要なため池について、専門技術者が適正に保全管理されているか現地を巡回して確認を行います。

普及啓発等

ため池の保全・活用等の情報を発信し、適正管理に向けた普及啓発を行います。
また、漏水の応急処置に必要な土のう等の資材を提供します。

助言・現場技術指導

管理が不十分な場合、管理者に対して適正管理や補修に関する助言指導を行います。
（状況によっては現地で）

〒656-2131
兵庫県淡路市志筑1427-1
（旧淡路市シルバー人材センター）
TEL・FAX　0799-73-6201
[設置者]兵庫県ため池保全協議会
[運営者]兵庫県土地改良事業団体連合会

巡回点検は、市町が実施した定期点検の結果を基に、保全が必要な特定ため池を対象として、２～３年に一度実施します。

巡回点検は、管理者の方の立会をお願いしています。
巡回点検の対象となったため池の管理者の方には、サポートセンターより日程調整の連絡が入ります。

※ご都合がつかない場合は、代理の方の立会でも構いません。

巡回点検当日は、専門技術者が管理者の方からため池の状況等について聞き取り、現地確認を行います。
また、適正管理や保全のための助言・指導を行います。

※堤体の漏水やひび割れの確認をしますので、巡回点検前の草刈りをお願いします。

管理者への聞き取り

ひび割れ箇所の確認

漏水量測定

ため池に関するお問い合わせ先

ため池管理に関する相談・巡回点検等の業務に関すること【ため池管理者の方のみ】

淡路島ため池保全サポートセンター
〒656-2131　兵庫県淡路市志筑1427-1（旧淡路市シルバー人材センター）
TEL・FAX　0799-73-6201

台風等でため池が危険な状態のとき 上記以外で「ため池」に関すること

洲本市 産業振興部 農地整備課
〒656-8686　兵庫県洲本市本町3丁目4-10
TEL　0799-24-7639(直通)　FAX　0799-25-3590

南あわじ市 産業建設部 農地整備課
〒656-0492　兵庫県南あわじ市市善光寺22-1
TEL　0799-43-5225(直通)　FAX　0799-43-5325

淡路市 産業振興部 農地整備課
〒656-2292　兵庫県淡路市生穂新島8番地
TEL　0799-64-2190(直通)　FAX　0799-64-2530

ため池保全条例、サポートセンター設置、雨水貯留等 県ため池施策に関すること

兵庫県淡路県民局 洲本土地改良事務所 農村計画第2課
〒656-0021　兵庫県洲本市塩屋2-4-5［洲本総合庁舎］
TEL　0799-26-2118(直通)　FAX　0799-22-2510